

「平成22年度夏休み子ども法律学校」

参加者募集

茨城県弁護士会

水戸地方裁判所 (中学生の部につき共催)

夏の暑さにも負けずに、子ども法律学校に参加しませんか。
今年も中学生の部では、裁判所見学や模擬裁判を実施します。
初めての方でも経験者でも大歓迎！！

【小学生の部】

○対象 小学5年生、小学6年生 合計30名程度

○講師 弁護士 (茨城県弁護士会)

○会場・日時

茨城県弁護士会館3階 水戸市大町2-2-75

平成22年8月5日 (木曜日) 午前9時～午前12時ころ

○授業内容

弁護士に挑戦！

みなさんが誰かに何かをわかってもらいたいときは、どのように説明すればよいでしょうか。

授業では、あるテーマについてグループに分かれて話し合います。その中で、弁護士のようによく説明するための考え方を身につけましょう。

さあ、みなさんも「弁護士に挑戦！」

【中学生の部】

○対象 中学生 20名程度

○講師 弁護士 (茨城県弁護士会)
裁判官 (水戸地方裁判所)

○会場・日時

茨城県弁護士会館 3階 水戸市大町2-2-75 (集合場所)

水戸地方裁判所 水戸市大町1-1-38

平成21年8月5日(木曜日) 午後1時～午後4時ころ

平成21年8月6日(金曜日) 午前10時～午後4時ころ

※2日間の開催となりますので、2日間ともご参加ください。

○授業内容

みんなで裁判に参加しよう!

裁判官と裁判員は、どのようにして争いのある点を判断するのでしょうか。判断するときのルールはあるのでしょうか。

授業では、裁判所の本物の法廷で模擬裁判をします。その中でそのルールを考えてみましょう。

はたして、検察官や被告人の言い分は認められるのでしょうか……。

【参加費】 (いずれの部も) 無料 ※会場までの交通費等は各自負担となります。

【お願い】 授業の間、その様子について写真やビデオを撮影いたします。その写真等につきましては、今後、活動紹介等の際に使用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【申込方法】

参加希望の方は、はがきかファックスで申し込んでください。

どちらの方法も、受講生の氏名(ふりがなも忘れず)にお願いします)、郵便番号・住所・電話番号、学校名・学年、保護者の氏名を記入したものに「平成22年度夏休み子ども法律学校参加希望(水戸)」と記載して、平成22年7月29日まで(必着)に茨城県弁護士会まで送ってください。

各部とも、保護者の方の見学が可能です。見学をご希望される保護者の方は、その旨もあわせてご記入ください。

毎回多数の参加希望をいただいております。多数の参加希望があった場合には、誠に勝手ながら、先着順とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

何か分からないことがございましたら、茨城県弁護士会事務局までお気軽にお電話ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

茨城県弁護士会

〒310-0062 水戸市大町2-2-75

電話 029-221-3501 FAX 029-227-7747